

大雨・氾濫・土砂災害・暴風・大雪・**高潮・波浪**等の警報ならびに地震への対応について**【10/5 改訂版】****1 登校時における大雨・氾濫・土砂災害・暴風・大雪・**高潮・波浪**等の警報（危険警報・特別警報を含む）への対応**

- (1) 午前6時の時点で、観音寺市に、大雨・河川氾濫・土砂災害・暴風・大雪・**高潮・波浪**等のうち、いずれかの警報が発表されている時は、**自宅待機**してください。（波浪警報が単独で発表された時は、自宅待機をして、学校からの連絡を待ってください。）
- (2) 午前6時の時点で、観音寺市に警報が発表されていない時は、**原則として登校**となります。ただ、午前6時の時点で警報ではなかったが、**家を出る時点で警報となった時や、まもなく警報になることが確実な時は、**自宅待機****となります。
- (3) **午前7時までに警報が解除**されれば、安全に配慮し、原則保護者判断で**登校**してください。
- (4) **午前7時の時点で、警報が発表**されている場合は、**臨時休業**となります。
- (5) 児童が下校から登校までの間に、「**震度4以上の地震**」が発生した場合、児童の登校については、校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで**自宅待機**とします。登校の連絡があった際にも、通学路等の状況をもとに、児童の安全を最優先して、保護者が登校の判断をしてください。

* 登校か自宅待機かの判断が難しいとされる場合のみ、LEBER（リーバー）でお知らせいたします。（LEBER未加入の人へは電話連絡）

2 警報等の確認について

- (1) 気象情報で警報発表を確認する時刻
・・・【午前6時・家を出る時刻・**午前7時**】
- (2) 確認手段・・・○テレビ ○ラジオ ○インターネット
 ○三豊ケーブルテレビ（観音寺市チャンネル）

3 給食・下校について

- (1) 翌日の警報が発表される可能性が高い場合、前日14時の段階で、翌日の給食を中止することがあります。しかし、翌日、午前6時に警報が発表されていない場合は、通常授業となりますので、この場合は弁当を持たせて登校させて下さい。
- (2) 午前6時の時点で警報が発表されていれば、**給食は止まります**ので、その後登校した場合であっても、**午前中授業で下校（11：40ごろ）**となります。
- (3) 登校している場合、台風接近の状況判断に応じて下校時刻は変更されます。

4 その他

- (1) 台風等の進路・速度あるいは降雨量は、気圧・前線等の動きでよく変わりますので、前日の予報だけでなく、朝の6時以降の気象情報をよく見たり、聞いたりしてください。
- (2) 上記時刻に警報が発表されていなくても、その後、荒天が予想される等、児童の安全のために特別な判断をする場合は、LEBER（リーバー）でお知らせします。注意して御確認ください。
- (3) 台風等の接近・通過時には、周辺の様子がよく変わります。事故に遭わないよう下校後の生活指導もよろしくお願いいたします。

御家庭の、よく見えるところに貼っておいてください。

なお、観音寺小学校ホームページにも同じ文面が載っています。